下水道事業会計への繰出金の削減	103	97
その他事務事業の見直し	50	280
地方債償還方法の見直し	1,075	1,150
繰上償還等による公債費負担の軽減	△ 147	△ 8
国・府の支援	544	1,137

⑶　健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	計画前年度（20年度）	計画初年度（21年度）		25年度		最終年度（39年度）
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
連結実質赤字比率	26.42	—	—	12.07	—	—
将来負担比率	393.5	367.0	372.5	309.2	302.1	22.6

⑷　その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

・早期健全化団体からの脱却後も、平成26年度までは本計画の実施計画である「財政健全化実施プラン」の取組を継続していきます。

2　今後の財政の運営の方針

⑴　健全財政の確保に関する事項

①　支出の抑制、効率的な行政運営に関する事項

・事務事業の継続した見直し、広域連携の推進、窓口業務委託を始め民間委託の拡充など効率的な行政運営を行う。

・定員適正化計画に沿った定員削減、給与水準の適正化により、総人件費の抑制に努める。

・平成27年度以降の普通建設事業の実施計画を策定し、計画的な事業実施により起債の発行をコントロールするほか、縁故資金等の繰上償還を実施し、公債費負担の抑制に努める。

②　収入の確保に関する事項

・滞納処分の強化や徴収率の向上に努める。

・遊休財産の積極的な売却に努める。

・ふるさと応援寄附金制度の拡充を始め、ネーミングライツ等の税外収入の更なる確保に努める。

③　その他

・実質公債費比率については、中期的には18％以下をめざし、最終的には10％をめざす。

・地方債残高については、住民１人当りの全国平均値を目標に、標準財政規模の250％以下をめざす。

⑵　その他安定的な財政運営に関する事項

・早期健全化は完了となるものの、人件費、投資的経費、公債費負担の抑制などを盛り込んだ新たな中期財政計画を策定し、平成27年度以降も安定した財政運営に努める。

健全化法第十七条第六項において準用する同条第一項の規定による報告の概要

愛知県名古屋市　自動車運送事業会計

経営健全化計画完了報告（要旨）

1　経営健全化計画の平成25年度実施状況

⑴　計画と具体的な措置の状況

・資金不足額：平成25年度の実績額29億円。計画額68億円より39億円の改善。

〔39億円の内訳〕

平成24年度までに33億円の改善

平成25年度に６億円の改善

（・収入増加方策の効果額が計画を３億円上回った。
・支出抑制方策の効果額が計画を14億円上回った。
・一般会計補助金を計画より３億円縮減した。
・経営基盤安定化方策の効果額が計画を４億円下回った。
・他会計からの出資が計画を４億円下回った。）